

企画部長説明要旨

企画部長の北村でございます。

委員の皆様方には、日頃から、格段のご指導を賜り、誠に
ありがとうございます。

さて、昨年4月から全庁を挙げて取り組んでまいりました新総合計画につきましては、これまで、定例会ごとに進捗状況をご報告し、委員の皆様をはじめとする県議会や市町村、県民の皆様から、貴重なご意見をたくさん頂きながら検討してまいりました。

お手元の「計画案」は、9月に頂戴した本委員会におけるご意見や全県市町村長会議における市町村長のご意見、パブリックコメント等を踏まえ、計画「原案」に一部修正を加えたものであり、「和歌山県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」第3条第1項の規定により、議案として今議会に提案しております。

計画「原案」からの主な修正内容につきましては、この後、企画課長から説明させていただきます。

今回の総合計画には、人口減少・超少子高齢化や地球温暖化など、社会が急速に変化する中において、より豊かで持続可能な社会・経済を創生するため、新たな道筋を切り拓いていく取組を、多く盛り込ませていただきました。

言わずもがなですが、総合計画は、大きな方向性を示すものですので、本定例会で議決をいただければ、その時がスタート地点であり、その後は、この計画を着実に実行に移していくための、有効な政策手段を生み出していくことが何より重要となります。

そのため、計画の進捗状況を適宜把握した上で、必要な施策を部局横断で議論し、毎年度の予算編成に反映する、新たな政策形成プロセスを構築するなど、あらゆる手段を講じて計画の推進力を高めてまいりたいと考えております。

地に足をつけて、着実に取組を推し進めていく所存ですので、委員の皆様の、ご指導、ご協力をよろしくお願ひいたします。

なお、新総合計画の策定に伴い、計画期間が令和8年度までとなっております現行の長期総合計画の廃止につきましても、同条例第3条第3項の規定により、今議会に提案しております。

何卒、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

企画課長説明要旨

企画課長の津井田でございます。

お手元に、資料を3点ご用意しております。

1点目は、縦置きの和歌山県総合計画【計画案】、

2点目は、同じく縦置きの【総合計画「原案」へのご意見と対応について】、

3点目は、A3横置きの【長期総合計画で設定した進捗管理目標の評価とそれを踏まえた施策効果の検証、検証結果を踏まえた改善点について】

でございます。

まず、9月定例会でご審議いただきました計画「原案」からの修正点等について、資料【総合計画「原案」へのご意見と対応について】により、ご説明申し上げます。

「1. 意見聴取の状況」に記載のとおり、「原案」に対しては、県議会、市町村、パブリックコメントを通して、計421件ものご意見を頂戴しました。

そのうち33件を反映しており、そのすべてを一覧表に整理し、「2. 原案に対する意見への対応」に記載しております。

それでは、修正内容の主なものをご説明します。

1頁をご覧ください。

まず、一覧表のNO. 10 「県が主体となって、結婚支援にとりくんでほしい」というご意見については、複数の市町長から頂戴したものでございます。

関係部局で議論を重ね、「出会いのきっかけづくりを行うなど、結婚支援のあり方を検討する」こととし、その旨、計画案58頁に追記しております。

2頁をご覧ください。

NO. 14 「グローバル人材育成に向け高校生の留学支援に取り組んでほしい」というご意見については、県議会からに加え、パブリックコメントを通して頂戴したものでございます。

産業界に協力をいただきながら、「海外留学支援制度の創設」を行うこととし、その旨、計画案53頁に追記しております。

次に、NO. 19 「外国人増加が地域社会にもたらす潜在的な課題と負の側面について検討と対策が不十分」というご意見については、パブリックコメントにおいて、同様のご意見、特に外国人材受入拡大に懸念を示すご意見を多数頂戴いたしました。

この計画では、外国人材の戦略的な受入拡大を進めていくこととしておりますが、こうした県民の不安解消を図っていく観点から、「秩序ある多文化共生の社会を構築するための環境づくり」について、計画案55頁に追記し、必要な対策を講じていくこととしております。

その他、頂戴したご意見を踏まえ、各種数値の更新や文言の適正化を行っております。

最後に、1頁の一覧表の最上部に記載しております「長期総合計画の進捗状況を分析し新総合計画に盛り込むこと」というご意見については、9月定例会において本委員会で頂戴したものであり、A3横置きの資料によりとりまとめておりますので、ご覧ください。

現行の長期総合計画では、133項目の進捗管理目標を掲げており、これまで、その進捗状況を踏まえて、施策のブラッシュアップを図ってきたところでございます。

また、新総合計画の策定にあたっては、それらを踏まえた課題認識のもと、2040年にめざす姿や具体的な取組について議論を行ってまいりました。

9月定例会では、資料として目標の達成状況のみをお示しいたしましたが、その状況を踏まえ、どのように新たな総合計画に反映したかについてのご説明が不足しておりましたので、各進捗管理目標の数値変動からみる、これまでの施策効果の検証結果、それを踏まえた改善点、総合計画への位置づけを整理し、あらためてお示ししております。

なお、各項目の説明については、多くの時間を要することから、割愛をさせていただき、資料配付とさせていただきます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

何卒、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。